



岡本小学校だより

八千代



令和元年 9月20日
岡本小学校 第5号
TEL 673-1831

夏休みが終わった途端に、残暑が厳しくなった今年の夏ですが、「暑さ寒さも彼岸まで」の言葉どおり、ようやくしのぎやすい季節になってきました。先日、関東地方を襲った台風につきましては、登校時間に直撃となるため臨時休校とさせていただきますが、臨機応変に御対応くださいまして誠にありがとうございました。今後も子供たちの安全を第一に考えて参りますので、御協力をお願いいたします。

さて、早いもので1学期の終わりまで、あと3週間余となりました。9月は夏の疲れが出やすい時期でもあります。1学期のまとめがしっかりできるよう指導していきたいと考えておりますので、子供たちの体調管理に御配慮くださいますようお願いいたします。

みんなできれいにしたよ！ ～親子奉仕活動～

夏休み明けの8月31日（土）に親子奉仕活動を行いました。早朝からの作業でしたが、たくさんの保護者の皆様や子供たちが参加して、校庭の除草に熱心に取り組んでくださいました。1時間ほど作業をした後には、パンパンに膨らんだゴミ袋の山でゴミステーションがいっぱいになり、伸び放題の雑草だらけだった教材園周辺や校庭がきれいになりました。親子奉仕活動を企画し準備等に朝早くから取り組んでくださいましたPTA施設部の皆様をはじめ、御協力くださいました保護者の皆様や子供たちに、心より感謝いたします。



ますます仲良くなったよ ～なかよし班での会食～

9月4日（水）に、なかよし班ごとに給食を食べ、昼休みに一緒に遊んで親睦を深めることを目的に、なかよし班活動を行いました。各班ともに上級生が中心となって手際よく配膳を行い、下級生は静かに待つことができました。いつもとは違う場所、違う仲間との会食なので、お互いの顔が見えるよう大きな円になって食べている班が多かったようです。昼休みは、暑さに配慮して、各班とも室内で遊べる内容を考えました。どの教室からも楽しそうな歓声が上がっていました。



消費者トラブルから子供たちを守るために！ ～ 親学講座開催 ～

9月11日（水）に、岡本小地域協議会の地域事業推進部会の皆様の御協力をいただき、宇都宮市消費生活センターの黒本様を講師にお迎えして、親学講座を開催しました。

宇都宮市消費生活センターには、年間5,500件もの相談があり、そのうち13歳以下の相談が32件あったそうです。「消費者トラブル」と聞くと、子供たちには無関係なことのようですが、小学生が巻き込まれる消費者トラブルで一番多いのが、スマートフォンやパソコンのインターネットを通じて起きるトラブルです。最近では、オンラインゲームに関する相談が後を絶たず、高額な請求を受けるケースもあるそうです。



【事例】子供からオンラインゲームの登録に700円必要だと頼まれ、決済のために母親のクレジットカード番号を入力した。その後は、子供がそのクレジットカード番号で有料アイテムを次々に購入し、28万円もの高額な請求を受けた。有料アイテムを買う際の難しい操作は、なかったそうである。

クレジット決済のために親が入力したクレジットカード番号が有効になっており、子供が自分で番号を入力しなくても、オンラインゲームに課金ができるというケースなどもあるそうです。子供は、実際のお金のやり取りがないために、インターネット上でお金を使っているという感覚を持ちにくい状況ですので、周りの大人がクレジットカード番号の管理には十分に気をつけるとともに、多様化しているオンラインゲーム料金体系や決済方法を理解し、ゲームの遊び方やルールについて、子供とあらかじめ取り決めをしておくことが大切だと思います。事例のようなケースでは、「未成年者契約の取消し」（保護者の同意を得ない契約は取り消せる制度）を認めてもらえる場合もあるそうなので、万一の際には一人で悩まずに、宇都宮市消費生活センターに御相談ください。

御理解と御協力をお願いいたします ～勤務時間外の電話対応～

日頃より、本校の教育活動に温かい御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨今、教職員の長時間勤務の常態化が社会的に大きな問題となる中、宇都宮市におきましても、教職員の業務の適正化を図り、教職員一人一人が、心身ともに健康で、やりがいと情熱をもって職務に従事できる環境を整備することが、重要な課題となっております。

そこで、教職員の業務改善の一助として、10月17日（木）から始まる本年度第2学期から、市立全小・中学校におきまして、勤務時間外の電話対応を、自動音声応答に切り替えさせていただきますことといたしました。

保護者及び地域の皆様におかれましては、本件の趣旨を御理解いただき、円滑な学校運営に御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本校の勤務時間は、午前8時10分から午後4時40分までであるため、自動音声応答によるアナウンスの応答時間は、次のとおりです。



【平日】原則として、午後6時から翌日の午前7時50分まで。

（ただし、午後6時よりも前に全ての教職員が退勤となり、自動音声応答に切り替わる場合もありますので、御承知おきください。）

【学校の休業日等（土日・祝日、年末年始、運動会などの学校行事の振替日など）】終日

【長期休業期間（春・夏・秋・冬休み）】勤務時間を除く時間帯（午後4時40分～翌日午前8時10分）

【緊急事案発生時の連絡】

- ・児童の生命や安全に関わる緊急事案が起きた場合は、警察（110番）、消防（119番）に通報をお願いします。
- ・さらに、登下校中に交通事故に遭って救急搬送された、帰宅予定時刻になっても学校から帰宅せず行方不明であるなど、児童の生命や安全に係る緊急事案は、宇都宮市教育委員会の連絡先電話632-5115にも御連絡ください。事案に応じて教育委員会から本校教職員に情報が伝達されます。
- ・災害時などは勤務時間外でも自動音声応答の設定を解除して対応する場合があります。

長時間労働は「過労死や精神疾患等、教師の健康」や「心身が疲弊しては良い授業にならないという教育の本質」「優秀な人材の獲得」などに大きな影響を与えていると言われています。勤務時間外における教職員の負担を軽減し、本来の業務である授業の準備や、子供たちの指導に専念できる環境を整えるための取組に、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

義務教育皆勤賞について



入学時から卒業年度の2月末日までの間に、無欠席、無遅刻及び無早退の第6学年児童を対象とした表彰制度が「小学校6年間皆勤賞」です。感染症などによる出席停止や臨時休業、忌引きなどは欠席に含まれません。同様に中学校第3学年を対象とした「中学校3年間皆勤賞」や「宮っ子表彰・義務教育9年間皆勤賞」もあります。「健康を維持する」ことの大切さに気付き、規則正しい生活やバランスのとれた食事、適度な運動を心がけ、これらの賞を受賞することのできる児童が増えることを願っています。

【9月】

- 23日（日）秋分の日
- 25日（水）朝会（表彰）
第2回地域協議会

【10月】

- 1日（月）交通安全教室
- 2日（水）なかよし班活動（共遊）
- 4日（金）河内学校園特別支援学級
小中合同校外学習
- 7日（月）社会科見学（5年）
- 10日（木）演劇鑑賞会
- 11日（金）第1学期終業式

九・十月の行事予定

- 14日（月）体育の日
- 15日（火）学期間休業（～16日）
- 17日（木）第2学期始業式
- 18日（金）身体測定
- 22日（火）天皇即位礼
- 23日（水）遠足（1・3・4年）
- 24日（木）6年修学旅行（～25日）
ふれあい文化教室（5年）
- 28日（月）教育相談・特別日課（～10/1）
- 30日（水）遠足（2年）
- 31日（木）陸上競技大会・5時間授業